

経済産業省

20180323保局第8号

平成30年3月30日

冷凍保安規則の機能性基準の運用について

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官



冷凍保安規則の機能性基準の運用についてを別紙のとおり制定する。

附 則

1. この規程は、平成30年4月1日から施行する。
2. 冷凍保安規則の機能性基準の運用について（20160920商局第2号）は、平成30年4月1日限り廃止する。